

J・ALER Tによる 全国一斉の緊急情報の 伝達試験について

町では、地震・津波や武力攻撃などの有時の際に、J・ALER T（全国瞬時警報システム）により送られてくる国からの緊急情報を、自動的に防災行政無線を通じてお知らせすることになっていきます。

町では、全国一斉訓練に併せて以下の内容で訓練を実施予定です。

▼試験実施日

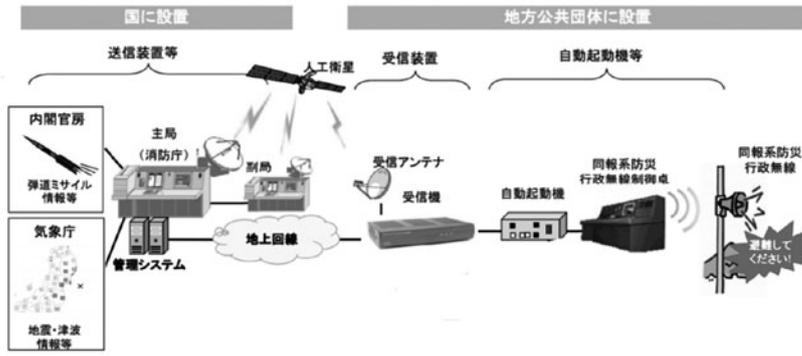
11月25日（水）
11時00分ごろ

▼放送内容

町内の防災行政無線及び個別受信機に定時放送と同じ位の音量で、次の内容が一斉放送されます。

上りチャイム音
「これは、テストです」×3
「こちらは、この町役場です」
下りチャイム音

（※）J・ALER T（ジェイ・アラート）とは、情報伝達に時間的余裕のない、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して、瞬時に自動的に情報伝達するシステムです。



お知らせ 秋の火災予防運動始まる

これからの季節は、空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、また一旦火災が発生すると急速に延焼拡大し、大規模火災になる危険性が高くなります。毎年この時期に改めて、住民の皆さんに「火の用心」に対する関心をもっていただき、火災予防思想の普及並びに啓発を行うことを目的に、11月9日（月）を「一九九番の日」と定め、11月15日（日）までの一週間、『無防備な心に火災が かくれんぼ』の防火標語のもと全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

仁淀消防署管内では、平成27年1月～8月までの間に、建物火災1件、車両火災1件、その他火災4件と合計6件の火災が発生しています。

住宅防火 いのちを守る

- 7つのポイント
- 3つの習慣・4つの対策

【3つの習慣】

- ① たばこの不始末は、絶対やめる
- 毎年たばこは出火原因の上

位を占めています。たばこの投げ捨て、消し忘れなどは、絶対に止めましょう。

② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

寒さとともにストープなどの暖房器具を使い始めますが、使用前には必ず点検整備を行い正しい使い方で使用しましょう。

③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

天ぶらを掲げる温度は180度、この温度に達する時間は約5分、天ぶら油が自然発火する温度は約360度、その温度に達する時間が約15分～20分。コンロ使用中にその場を離れる場合は必ず火を消してから離れるようにしましょう。

【4つの対策】

① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
火災予防条例により平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられています。

② 寝具や衣類及びカーテンに防災製品を使用することにより、火災の延焼拡大を防ぐ

③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

火災を未然に防ぐため、安全暖房器具・調理器具や、燃えにくいカーテンなどの防災物品及び寝具などの防災製品の使用も有効です。

④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

放火を除く、建物火災による死者の大半が高齢者、乳幼児などで占められています。お年寄りや子どもたちのような災害弱者は、1階のすぐ戸外に避難できる場所に寝室をとり、整理整頓にも注意しましょう。

■問い合わせ

火事・救急は 119番
火災などの問い合わせは

☎89313800

仁淀消防組合消防署

☎89313221

吾北分署

☎86712812

日高分署

☎088912415411

※普通救命講習

受講者随時受付中
(毎月第2日曜日実施)